

平成 16 年 度 第 18 回 定 例 会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 17 年 1 月 26 日 (水) 午後 1 時 32 分  
場 所 八王子市役所 9 階 905 会議室

# 第 18 回定例会議事日程

1 日 時 平成 17 年 1 月 26 日 (水) 午後 1 時 32 分

2 場 所 八王子市役所 9 階 905 会議室

## 3 会議に付すべき事件

第 1 第 57 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について

第 2 第 58 号議案 八王子市図書館協議会委員の任命について

第 3 第 59 号議案 八王子市こども科学館運営協議会委員の委嘱について

第 4 第 60 号議案 八王子市浅川小学校 上長分校の廃止について

第 5 第 61 号議案 八王子市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則設定について

第 6 第 62 号議案 八王子市情報公開条例に基づく異議申立てに関する諮問について

## 4 報告事項

・学校・子ども安全対策検討会報告について (教育総務課)

・高尾山学園転入学の応募状況について (指導室)

・成人の日記念式典について (生涯学習総務課)

## その他報告

---

八王子市教育委員会

出席委員 (4 名)

委 員 長 (3 番) 名 取 龍 藏

委員 (1番) 小田原 榮

委員 (4番) 齋藤 健児

委員 (5番) 石川 和昭

欠席委員 (1名)

委員 (2番) 細野 助博

教育委員会事務局

教育長 (再掲) 石川 和昭

学校教育部長 坂本 誠

学校教育部参事  
兼指導室長事務取扱  
(教職員人事・指導担当) 岡本 昌己

教育総務課長 望月 正人

学校教育部主幹  
(企画調整担当) 鎌田 晴義

施設整備課長 穂坂 敏明

学事課長 小泉 和男

学校教育部主幹  
(学区等調整担当兼  
特別支援教育・指導事務担当) 小海 清秀

指導室指導主事 千葉 正法

生涯学習スポーツ部長 高橋 昭

生涯学習スポーツ部参事  
(図書館担当)  
兼図書館長事務取扱 西野 栄男

生涯学習スポーツ部主幹  
(企画調整担当) 米山 満明

生涯学習総務課長

スポーツ振興課長 山本 保仁

学習支援課長 奥野 光孝

文化財課長 佐藤 広

生涯学習スポーツ部主幹  
(体育館担当) 福田 隆一

生涯学習スポーツ部主幹  
(図書館担当) 柳田 実

生涯学習スポーツ部主幹  
(図書館担当) 新井 政夫

生涯学習スポーツ部主幹  
( 図書館担当 )

石 井 里 実

生涯学習スポーツ部主幹  
( こども科学館担当 )

梅 澤 重 明

中央図書館主査

遠 藤 辰 雄

学 事 課 主 査

古 見 久 美

#### 事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査

嶋 崎 朋 克

担 当 者

石 川 暢 人

担 当 者

後 藤 浩 之

【午後 1 時 3 2 分開会】

名取委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は 4 名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成 16 年度第 18 回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4 番 齋藤健児委員 を指名いたします。

また、日程第 6、第 62 号議案については、議案の性質上「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 6 項及び第 7 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について、日程に従いまして進行いたします。

名取委員長 日程第 1、第 57 議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、指導室から説明願います。

岡本学校教育部参事 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告についてでございます。これにつきまして、内容は教頭の人事異動でございますけれども、教育長において別紙のとおり事務処理をさせていただきました。日程の関係もございましたので、別紙の方で都の方に出しました内申の文書、それから、さらに別紙で内申した内容のものでございます。中学校の方で、石川中学校の方にあきる野市立御堂中学校の齊藤久主幹が教頭として昇任してまいりました。その理由は、石川中学校の今井啓之教頭が福生市立福生第一中学校の方の校長として昇任した関係で、後任として齊藤久教頭が発令されたと、そのような内容でございます。そのような形で教育長によって事務処理をさせていただきましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

名取委員長 ただいま指導室の説明は終わりました。本案について御質疑はございますか。時間の関係で御意見も含めてありましたら。

齋藤委員 ちょっと個人的なことで、もちろん法的なこともあるでしょうし、無理な話だということは重々わかるのですが、実は私、個人的に今井先生とは近所に育ったものです

からよく知っていますが、八王子でもかなり優秀な教頭であるというふうに私は思っていました。これも東京都が決めることで、いたし方ないこととは思いますが、やはり八王子から育っている本当に優秀な人材が他市に行くということは、個人的な感想として無念ですね。だから、このあたりというのはいかにうまく話しながら、八王子の生え抜きのいい教員というものは何とか八王子でその力を発揮していただくというようなことを、すぐどうこうできる問題ではないにしろ、東京都と何とか検討していきながら話し合っていたらと思うのですけれどもね。もちろんいろんなしがらみがあって簡単にできる問題ではないことは十分承知していますけども、大変残念な思いがしました。これが感想ですけれども。

小田原委員　考え方次第だと思いますけど、管理者も含めて、教員の異動というのは、1つの研修の機会という、資質向上の1つの役割を担っているという考え方があるのですよね。だから、優秀な方であればむしろ、福生がどういうところかはいろいろあるでしょうけれども、いろんな学校を経験してきて、それをまた八王子に戻ってきて生かすとかというようなこともできますし、福生がよければそこでのいい経験をまた持ち帰ってくるというようなこともあるので何とも言えないですよ。だから、新しく来るあきる野の主幹が、どんな方もわかりませんが、そこから新しい風が入るのか。まあ、入るようにしてほしいと思うのですけどね。逆に言えば、八王子の中の主幹で昇任する人がいなかったのかという話もある。いるけれど、外から来た方がいいということでこういうふうになったのか。いろいろ考え方がありますので、それについて私たちが何も言えなかったとは私は思わないですよ。やはり八王子の、こういう方に来てほしいというのを伺ってから向こうへ配置したんだろうというのが私の意見です。

齋藤委員　八王子の教育のためによりいい方法がとられていくことを私も望んでいます。

名取委員長　私からもお願いというか、今後に期待しておるのですけども、やはり今回の今井教頭は、八王子でも長く頑張っていたいただいて、いわば切り札的な人材だったと思うのですね。ぜひ八王子でという気持ちはありましたけど、伝統的なことと、あるいは小田原委員のおっしゃったようなことで昇進ということだったと思いますけど、いずれ八王子へ戻っていただいて八王子のために力を尽くしていただくよう、今後指導室としても力をかしていただければなというお願いです。ひとつその辺も踏まえていただければありがたいと。

岡本学校教育部参事　新しく迎えた齋藤教頭でございますけども、まだ45歳、非常に若

いんですが、裏面の方に経歴等も載っておりますが、私、1月16日にこちらに来ていただいてから3回ほどお話いたしました。非常に元気のあるはつらつとした方で、学校の中でもいろいろ御苦労はあるようでございますけども、真摯に受けとめて積極的にやっ  
ていただいているという様子は伺っておりますので、新しい齊藤教頭には非常に期待したいというふうに考えているところでございます。

小田原委員　　ちなみに今井さんという方は幾つですか。

岡本学校教育部参事　　48歳と11カ月というふうに名簿に出ております。

名取委員長　　ほかに意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第57号議案については、ただいまの説明のように同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　　御異議ないものと認めます。よって、第57号議案についてはそのように同意することにいたしました。

名取委員長　　次に、日程第2、第58号議案　八王子市図書館協議会委員の任命についてを議題に供します。

本案について図書館から説明願います。

西野生涯学習スポーツ部参事　　現在の八王子市図書館協議会委員の任期が1月31日で満了となりますので、新たに委員を任命するものでございます。

それでは、遠藤主査から説明をさせていただきます。

遠藤中央図書館主査　　ただいま上程されました第58号議案について御説明申し上げます。

平成17年1月31日をもって任期満了となります八王子市図書館協議会委員につきましては、別紙の11名を適任と認め、宮本茂氏ほか6名を再任、山盛久氏ほか3名を新任として、八王子市図書館条例第3条第2項の規定に基づき、平成17年2月1日付で任命しようとするものであります。なお、八王子市図書館協議会規則により、委員は定数を11名以内とし、その内訳は学校教育の関係者2名以内、社会教育の関係者4名以内及び学識経験者5名以内と定められております。

新任の4名につきまして御説明申し上げます。まず1番の山盛久氏は、八王子市加住中学校の校長で、読書のまち八王子推進協議会に参画され、学校での読書推進に御尽力されております。次に、7番の三浦眞一氏は、本市社会教育委員を5期務められ、また、読書

のまち八王子推進連絡会議に参加され、社会教育行政に御尽力されております。次に、8番の佐藤善治氏は、中央大学の大学図書館の情報資料課長で、豊富な経験と知識で大学図書館に御尽力されております。次に、10番の小山響子氏は、都立多摩図書館の係長で、豊富な経験と知識で図書館行政に御尽力されております。

名取委員長　　ただいま図書館の説明は終わりました。本案について御質疑はございますか。なければ、御意見もあわせて。

齋藤委員　　毎度こういう委員の人事の件に私、発言させていただいているので、しつこいと言われちゃうかもしれませんが、この次の59号議案も同じ協議会の人事の話だと思うのですけれども、この教育委員会でせつかくやるのであるならば、本気でやっていかなければいけないと思うのですね。今までがどうだったかは私、わかりませんが、やはり図書館にとって本当に大切な、活きた協議会というものを、次のこども科学館のことについても本当に必要な方を選んで、活きた委員会にさせていただきたい。真剣に選んでいただきたいのですよ。やはりこういうものは前例にとらわれず、今までがこうだったから一応つくっておこうというようなものであるならば、私はなくしちゃってもいいと思っているぐらいです。だから、やるならば本当に、真剣に活きた協議会にしていただきたい。ただ形だけのものであるならば、もうなくしちゃった方がいいというぐらいのつもりでいます。ですから、せつかくここに、私も何人かの方を存じていますけども、大変優秀な方々がそろわれているとは思いますが。本当に真剣な討議をしていただいて、八王子の図書館のためになる活きた協議会にさせていただきたいと深く望むと同時に、お願いいたします。そこはよく見ていただいて、ただ形だけのものでないように、市民の方々に納得していただけるような協議会になるようにぜひ見守ってください。お願いいたします。

西野生涯学習スポーツ部参事　　これまでも図書館案件につきまして熱心に議論はしていただいたと思われます。私が来ましても4回ほど会議を持ちました。非常に熱心でございますので、引き続き、廃止も事務的には考えたのですが、今の段階ではまだその時期ではないだろうという判断をして、引き続き一生懸命やっていただきたいと、このように思っています。

小田原委員　　教育委員会もそうだという話を齋藤さんがされたけど、私もそう思うのですよね。中教審で教育委員会のあり方というのを検討しているというけど、私はこの八王子と東京都以外は大した教育委員会をやっていないというふうに見ているけれど、形骸化している教育委員会であるならば教育委員会そのものをなくしていいというふうに、私は基



本的には思っているのですね。もっと別な、有効な、齋藤さんの言うような自主的に教育を考える機関というのを、必要であればつくっていくということだろうと思っています。こども科学館にしても図書館にしても、法律で決まっているから、法律というか法令で、あるいは規則で決まっているから設置するというのではなくて、やはりその中身が必要で、必要なことを話し合うならばつくっていくということです。やっているという話であればいいですが、では、どういうことをやっているのかというのは、やはり報告を求めた方がいいのかもしれないですね。図書館は、こういうところでやる話は民間委託にするのかどうかというような、そういうことだろうというふうに思っているのですけどね。

西野生涯学習スポーツ部参事　法律では「できる」規定でございまして、八王子市は条例がありまして、条例では設置する必須条件になっております。その辺は将来的な問題だろうと思います。指定管理者制度及び現在の図書館協議会の案件としては、図書の貸し出しについて制限を設けようと。いわゆる不心得といいますが、返さない者も何人かいるわけでした、その制限をどうしようかと。今は、その案件について議論しているところでございます。

小田原委員　それでは、話し合う中身がちょっと違うだろうというふうに思うのですね。制限するかしらないかみたいなのは図書館内部で、そんなのは取り締まりが悪いと言われれば終わりの話かもしれないし、内部の話じゃないかなと思いますよね。だから、運営をどうするかということの根本的な部分をこういうところで話し合わなければいけないのではないかなと思うのですよね。あるいは、これ、一昨年成人の日でしたかね、社会教育委員の方々から私たちを使えというような話が出ていたのですよ。そういうのも含めて運営そのもの、細かい規則とか何とかじゃないところじゃないのかなと思いますけどね。

齋藤委員　私は図書館のこの委員にはなったことはないですが、その前段階の、「読書のまち八王子」の協議会の方に、当時中学校PTA連合会の代表として1年間参加しました。その会議に出ていたときのみずからの反省も踏まえて、皆さん一生懸命会議をしているのですが、細かい話は置いても、何か少しずれていってしまうようなときがあったような感想を持っているのですよね。本質的な話からずれていってしまうというような感じです。そのときにだれかがリーダーシップをとって、この協議会は何を話しているのかということ、やはり行政側がしっかりとした姿勢をまず持って、幾ら一生懸命話していても視点がずれてきたときにはしっかり戻していくというか、そういうところの心構えというのがないといけないように、少なくとも「読書のまち八王子」のときには感じました。

だから、この協議会がそうだと言っているわけではないですが、ぜひそのあたりは行政側としても、こういうものを設けてやっている以上は、生きた、しっかりとした姿勢を絶えず見ていって、何かちょっと道がずれてきたときにはちゃんと戻すような姿勢というもの、しっかりとしたリーダーシップをとっていかないと無駄なものになっていく可能性があるというところをちょっと感じますね。余計なことかもしれないですけども、意見を言わせていただいたということなので、ぜひしっかりとしたリーダーシップをとりながら生きた協議会にしていっていただきたいという意見です。

西野生涯学習スポーツ部参事 承知しました。

名取委員長 それでは、この委員については、後ほど申し上げますけど、委員会そのものの生かし方ということで、生きた委員会ということで工夫を、その努力をしていただきたいということが委員さんからの今の話だと思います。よろしくどうぞ。

西野生涯学習スポーツ部参事 はい。

名取委員長 それでは、その他に意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第58号議案については、説明のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御異議ないものと認めます。よって、第58号議案についてはそのように決定いたしました。

名取委員長 次に、日程第3、第59号議案 八王子市こども科学館運営協議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案についてこども科学館から説明願います。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹 それでは、ただいま上程されました第59号議員につきまして御説明させていただきます。

平成17年1月31日をもって任期満了となります八王子市こども科学館運営協議会委員につきましては、議案書に記載の11名の方を適任と認め、加藤一詞氏ほか6名を新任、中西栄氏ほか3名を再任として、八王子市こども科学館条例第12条第3項の規定に基づき、平成17年2月1日付で委嘱しようとするものでございます。

それでは、新任7名の方につきまして御説明をさせていただきます。まず1番の加藤一詞氏でございます。自営業をされている方でして、これまでには小学校、中学校のPTA

活動をされておられます。現在は社会教育委員をされておられます。次に、2番の高山美也子氏ですが、保育士の経験がある方でございます、現在レクリエーション活動、あるいはサタデースクール等にも参画をして活動しておられます。そして、青少年委員を現在されておられます。次に、5番の柳村公英氏ですが、現在鹿島小学校の校長であります。また、八王子市科学教育センター長もあわせて務められている方でございます。7番の佐藤明男氏ですが、現在浅川小学校の教諭でございます、これまでに平成7年から10年まで当こども科学館運営協議会の委員をなさっていただいております。また、当時は工作教室等の講師にも何回かお願いしたことがある方でございます。次に、8番の藤田隆明氏ですが、現在ひよどり山中の教諭で、中学校の理科部会で活動をされておられます。昆虫一般が専門というふう聞いておられます。次に、10番の柿博孝氏ですが、市民公募委員として、現在玉川大学の講師をされておられます。美術教育、博物館学を教わっているということです。次に、11番の田野倉宏和氏です。同じく市民公募委員で、現在東京純心女子中学高校の副校長をされておられます。専門は物理で、過去にはこども科学館で実験ショーなどをお願いしたことがございます。

名取委員長　　ただいまこども科学館の説明は終わりました。本案について御質疑はございますか。

齋藤委員　　現役の先生方が選出されてきますよね。選出されてこられる経緯ですけども、こういう委員を募集しているというようなことで募集をかけて、みずから手を挙げて私がやりましょうと来られるのか。現役の先生方は、どんなふうに出されてくるのですか。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹　　学校の先生につきましては、小学校、中学校とも理科部会というのがございます。そこに今所属している先生方のどなたかを推薦していただきたいということで、こちらでお願いしております。

小田原委員　　先程の図書館のような質問が出たら何て答えるのですか。協議会のあり方とか。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹　　あり方につきましては、ここに限らずこれまでも再三再四御意見をいただいておりますので、生涯学習スポーツ部としても整理をしていかなければいけないというふうな意見がございますので、それはそれで整理をしていかなければいけないとは思っておりますが、現在、こども科学館の運営協議会につきましては、年4回はやっているわけですが、各委員、全員ではございませんけれども、運営協議会の4回以外にもイベント等に来ていただいたりして御意見をいただいたりしております。レポートを出

していただいたという委員の方もいらっしゃいますので、かなり有意義な意見をいただいている。厳しい意見もございますけども、機能はしているというふうに思っております。

小田原委員 要するに、先ほどと同じように、今、レポートを出していただいたという話ですが、そういうのをどういうふうに扱っているかというのを含めて、やはりこういうことをやっていますという報告はいただきたいなという感じがしますよね。これは正式な報告ではなくて、という意味ですよ。こういうところで報告しなきゃいけないということじゃなく、簡単な話でもいいですし、メモでもいいですし。それが1つあります。あと、例えば多摩六都館というのがありますよね。あれと八王子のこども科学館とは、どちらがすぐれているなんていうことは聞きませんから、特徴としてはどうだというような話は言えますか。向こうは子どもたちがどれだけ利用しているかというようなことと、八王子の場合はどうだという比較ですとか。やっている中身的な部分、展示の中身とかですね。イベントならイベント、子どもたちの理数系離れの世の中にあって、子どもたちにそういう興味を持たせる試みとしてはこういうことをしている、というような話は言えますか。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹 私も多摩六都館には行ったことがございますけども、きちんと整理して比較をしたということは余りないのですが、多摩六都の方が割と新しいイメージはございます。予算がかなり豊富にございまして、その辺はちょっとうらやましいところもありますが、私どもの方は、お金は別にしてとにかく創意と工夫で、あるいはまた、手づくりのいろんなものを使いながら、来ていただければ楽しいところだ、もう一度来たいというふうに思ってもらえるように徐々になってきているかなというふうには思っております。

小田原委員 理科部会から選出されたという話だったけれど、理科部会の先生方が学校の子どもたちを連れてこども科学館に行くなんていうことはあるのですか。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹 理科部会として来るということはありません。ただ、前の委員の方で、やめられた方で、他市に異動された委員の方もいましたが、その先生は他市の、何年生でしたか忘れましたが、連れてこられたというふうなケースはございました。

小田原委員 こども科学館は、子どもたちの理科あるいは数学、科学、そういったものに対する興味、関心を持たせるためにつくっている大きい事業であると思うのですよね。だから、子どもたちをいかに集めるか、その策を考えてほしいのですよね。お金の問題を言っていたけれども、必要であるならばお金はやっぱりかけるべきだと思います。例えば、動物園が今、人がなかなか入らなくなっているときに、北海道の動物園は全然逆で、今、

羽村の動物園も一時入らなくなったのがまた盛り返しつつあるというような話もあります。そういうのは、やはり、それなりのことを何かやっているからなんですよ。だから、そういうことを考える必要があるというふうに思いますので、ぜひ新しい方々にそういうことを意識してもらった運営協議会をやってほしいなというふうに思います。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹 入館者につきましても、先ほど多摩六都という話が出ましたが、去年ですけども、夏、多摩六都はかなり入館者が減ってしまったというようなお話で、逆に私どもはふえておりますので、その辺のところでちょっとノウハウをとということでお話があったりしております。小田原委員おっしゃったように、まず来てもらわないことには話にならないというようなことで、まず足を運んでもらうようないろんなイベントなり、興味を引くような催しを計画して、これからも開催していきたいというふうに思っております。

齋藤委員 他市区から子どもたちに来てもらうような、そういう案がこの協議会から出てこないのは、不思議だなと思うのです。こども科学館は八王子の宝だと思いますよ。素晴らしい施設だと思っていますよ。中の内容もなかなか高度なものが展示されていますよね。ところが、他市区からあの科学館を利用しようとしたときに、また他市区から子どもたちを大勢連れてこようとしたときに、あそこで1日時間をつぶせないですね。お昼御飯をどこで食べるのか。周りにないですよ。だから、何かそこら辺をもう少し賢く、そういうことをうまく考えていって、やはり八王子の宝であり顔にしていく。あの斜め前に結婚式場があったじゃないですか。あそこも今いろんな事務所とかに開放していますよね。あのあたりをうまく利用しながら、もちろん近場の方は半日で帰っても1時間で帰ってもいいですけど、遠くから、他市区から10人、20人来た子たちが1日あそこで時間をつぶして、ちゃんと遊んで帰れるような、そういう案が出てこないのが残念ですよ。やはり何かうまく活用することを真剣に考えられるような協議会であってほしいなと、そこら辺を思います。そういう意見が全く出てこない。何かもったいないと思います。まだまだPRが足りないと思います。工夫すれば、他市区から呼べる施設になるような気がします。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹 PRが十分だというふうには思っておりませんが、大分前は許可していなかったのですが、現在お昼なんかは館内で食べていただくというようなことをしております。少し広めのオリエンテーションホールというのが2階にあるのですが、そこは小さいお子さんでしたら150や200座れますので、そこ、あるいは団体が重なったときには会議室がありますので、会議室を開放する。あるいは、午前中というかお昼

まででしたらば、工作室も通常あいておりますので、そこで御飯を食べていただく。あるいは、駐車場に丸ノ内線の車両がありますが、その中でも食べていただいて結構ですというふうに今やっております。お弁当を持ってきていただいて、ゆっくりしていただきたいというようなことでの御案内もしておりますので、少しは長くいられるかなというふうには今思っているのですが。

名取委員長 食べられるようになったんですね。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹 はい。

齋藤委員 それは失礼しました。私もちょっとここ1年ぐらい行っていないので、近々に行かせていただきます。

小田原委員 こども科学館を、遠足ルートに入れ込むとか、何かイベントをやったときに学校の先生たちがそこへ子どもを連れていけるような形を考えられたらいいと思うし、いろんなことをぜひ考えていってほしい。

名取委員長 今は、ちなみに八王子市内の学校で、学年単位で見学に行っているところがありますか。校数で結構ですが。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹 はい。小学校4年生は、八王子市内の学校は全部来ております。中学校が残念ながら10校程度しか来ていないですね。

名取委員長 それでは今の、委員会の報告を、事後報告でも結構ですからしていただきたいということと、それから、人集めを頑張っていたきたいと。利用者数もふやしていただきたいということが特に望まれることだと思います。

ほかに意見もないようでありますので、お諮りします。

ただいま議題となっております第59号議案については、原案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御異議ないものと認めます。よって、第59号議案についてはそのように決定することにいたしました。

名取委員長 次に、日程第4、第60号議案 八王子市立浅川小学校上長房分校の廃止についてを議題に供します。

本案について学事課から説明願います。

小泉学事課長 それでは、上程されております第60号議案 八王子市立浅川小学校上長

房分校の廃止について、お手元にお配りいたしました資料に基づき御説明させていただきます。

本議案は、現在休校中の浅川小学校上長房分校を、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条第1号の規定に基づきまして、平成19年3月31日をもって廃止しようとするものでございます。

恐れ入ります、資料の2枚目をごらんいただきたいと思います。議案の要旨でございますが、地元との協議など、これまでの経緯を含めて説明をさせていただきます。

浅川小学校上長房分校につきましては、分校通学区域内の児童が、その資料の2、児童数の推移、あるいは3の今後の児童数の見込みにも掲げてありますが、年々減少しております、平成16年度では対象児童全員が本校に入学となりました。このことから平成16年1月28日に開催されました教育委員会の定例会におきまして、平成16年4月1日から平成17年3月31日まで休校すること、あわせて、地域の理解を得るように努力しながら廃止の方向で進めると、こういう議決をいただいて、現在休校の状態でございます。この決定を受けまして上長房分校学区の17年度新入学予定児童の保護者に対しましては、昨年8月の段階、これは全市的に学校選択希望票というのを保護者の方からお出しいただく時期ですが、この提出を依頼する際に、この分校入学予定者の保護者につきましては、分校については来年度の方針が決まり次第御連絡しますという旨を通知しました。その時点で17年度の分校通学区域内の新入学児童、11名ですが、そのうち7名が分校入学を希望しているということを事務局の方で把握したところでございます。平成17年度以降の上長房分校につきましては、昨年中地元と数回にわたり協議を重ねました。意見を伺いながら、あるいはまた市教委の考え方を御説明して、理解が得られるよう努力しながら検討を進めてきたところでございます。

協議の中で学区の方からは、分校の廃止で本校通学となった場合のバス通学の児童への負担が大きいこと、あるいは、通学する上で距離が延びるということで安全上の不安がある、また、地域で実際に分校入学希望者がいるわけですから、地域が分校の再開を要望しているということであれば、市教委はその方向で努力すべきではないかと、こういうようなことで、分校を再開してほしいという旨の意見が多く出されたところでございます。

なお、上長房分校につきましては、平成16年2月と6月の2回にわたりまして、地元町会長あるいは保護者、こういう関係者から休校を白紙に戻してほしい、あるいは、説明会を開催してほしい、あるいは、17年度に再開してほしいと、こういったような要望書

が教育長あてに提出されております。さらに、11月の段階です。これは非公式ですが、文教経済委員会の正副委員長あるいは地元にお住まいの議員から教育長あてに、口頭ですけれども分校の再開を求める申し入れがございました。

市教委といたしまして地元との協議等を重ね、また、地元の声を聞きながら鋭意方策を検討した結果といたしまして、昨年12月の段階でございますが、最終的な市教委案というものを提示いたしまして、地元の関係全町会からその案について了解する旨の回答をいただいたところでございます。

その提示した案でございますが、上長房分校を2年後、平成19年3月31日で廃止すること、また、17年度分校入学を希望しています児童の保護者は、既に分校入学の準備を進めているというようなことも考慮いたしまして、現在の休校の期間満了日が平成17年3月31日ですが、その翌日の4月1日から今申し上げました廃止するまでの間、19年3月31日まで、この2年間は開校するという。したがって、開校2年目の平成18年度の新入学児童につきましては、1学年次のみ分校通学ということで、2学年からは本校通学とすると。こういう内容の案でございます。

あわせて、市教委といたしまして廃校後の分校施設の利用、これは市教委のみでなくて市役所全体の対応になりますけれども、これについては地元と調整を図っていくということ。それから、本校への通学上の安全面等の課題につきましては、あわせて検討をしていく旨、地元に対して説明をしたところでございます。地元等との調整の経緯とか廃校等の対応につきましては、資料の4のその他に簡単に記載させていただいております。

以上御説明いたしましたように、平成17年度、18年度の2カ年開校して、平成19年3月31日をもって廃止することで地元の理解も得られたことから、本日、60号議案八王子市立浅川小学校上長房分校の廃止についての審議をお願いしたところでございます。

名取委員長 ただいま学事課の説明は終わりました。本案について御質疑はございますか。

小田原委員 16年1月の定例会で廃止の方向で休校するということだったわけなので、それからいえば、今年度は開校じゃなくて廃止というふうに、私はそういう方向で見えましたけれども、今回こういうような形になったというのは、今伺ったような事情もあるということで、それはそれとしてそういう方向が一番いいのかなというふうには思いますが、基本的にはやはり教育委員会が今の文部科学省みたいにぶれちゃうと、やはり現場も地域も混乱することになりますから、ぶれないようなことをきちんとやっていかなければ



ればいけないだろうと、反省かたがた思っております。それで、今のような形でやるとすれば、今の1年生は本校に行っているわけですよね。その方々は2年生になるときは本校のままというふうを考えてよろしいですか。

小泉学事課長 現在その方は分校区域内から本校に通学しているということでありまして、1年生であっても1年間本校で友達あるいは先生との人間関係、そういうものを構築してきているということですので、私どもとしては、現在1年生の方は本校の方で引き続きというふうを考えております。これは保護者の方と学校長との話し合いも入ってくると思えます。

名取委員長 ほかに御質疑はございますか。

なければ、御意見でも。

齋藤委員 ちょうど昨年の今ごろにやっぱりこの問題が起きたときに、私もいろいろと意見を言わせていただきましたので、同じようなことをまた言ってしまうことがないのですが、ただ、小田原先生もおっしゃったように、とにかく私、運営的に納得できなかったのは、廃校に向けての休校というのはどう考えてもおかしいじゃないか、それはちょっとしつこく言わせていただいた経緯があるのですよ。いろんな御意見が地域の中でもあり、子どもたちのことを考えるといろんなことがあることはわかりますが、小田原先生もみずからの反省のようなお話だったのですが、あやふやな態度というのはやっぱり一番子どもたちにも地域の方々にも御迷惑をかける話ではないかなと思うのですね。

だから、やはり今回同じ失敗を繰り返さないためにも地域の方々とはよく話し合って、よく理解をしていただいた上で、やはりしっかりとした提案をして、またこれ19年度にもめるようなことがないようにしていかななくてはいけないと思えますよね。やはり前回の、どうしても廃校に向けての休校というのは少しあやふやだったのかなという感じを私は受けます。ぜひ子どもたちのことを優先的に考え、地域の方々の意見を十分聞きながら、しっかりとした姿勢というものを崩さない決定をしていかななくてはいけないと思えます。それから考えてこの案を考えますと、やはり双方、地域の方々も随分歩み寄ってくださりながら、行政としてもできる限りのフォローをしたところではないかというふうに私は思います。何とかここでより深い理解を求めて、凜とした姿勢で臨んでいけたらというふうに思います。

小泉学事課長 廃止もそうですが、その後の、先ほど私言いましたような施設利用の話とか、あるいは、通学上の安全面の課題とかありますので、そこら辺のところをまた地域

の方と調整を図りながら、子どもたちに最善の選択ができるようにこれから努力していきたいと思っています。

小田原委員 2年間で何が起こるかわからないということはあるだろうと思いますが、状況が、それほど天変地異が起こらない限り2年後には廃校するというので2年間開校するというのをきちっと決めて、今、齋藤さんが話したように凜として臨めば、これはこれでいいと思います。

名取委員長 ということによろしいですね。

ほかに御意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第60号議案については、御提案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 異議ないものと認めます。よって、第60号議案についてはそのように決定することにいたしました。

名取委員長 次に、日程第5、第61号議案 八王子市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則設定についてを議題に供します。

本案について学事課から説明願います。

小泉学事課長 第61号議案 八王子市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則設定について、今回上程させていただいております。改正内容等につきまして古見主査の方から説明させます。

古見学事課主査 それでは、本規則改正、下から4行目にありますように、様式に「4 障害補償年金の受給者については、医師の証明欄の記入は不要とする。」という、こちらの文言を加入するというものです。具体的には、お手元にあります様式ですが、障害の現状報告書、こちらの方をごらんください。一番上に（記入注意）というところがありますが、こちらに先ほどの4を加入することによりまして、障害の現状報告書、裏面になりますが、医師の証明欄の記載を廃止し、障害補償年金受給者の負担を軽減していただくというものです。

それでは、もう1つ、お手元にあります議案報告の資料、2.概要をごらんください。学校医等の公務災害補償に係る年金ですが、こちらには遺族補償年金、障害補償年金、傷

病補償年金があります。障害補償年金、傷病補償年金につきましては、適正支給の観点から年1回その者の障害の状況、年金受給権の変更の有無を確認するための定期報告の義務を課しております。今回の改正は、このうち障害補償年金受給者は、定期の報告の際、報告書裏面の医師の証明欄の記載を廃止し、負担軽減を図るものでございます。医師の証明に要する費用とか定期の受診に係る労力等が軽減されます。

障害の等級決定は、症状が固定してから行っておりますし、さらに本規則第22条には、障害補償年金を受ける者にとっては、その障害の程度に変更があった場合、遅滞なくその旨を教育委員会に届け出なければならないというふうに義務を課しております。また、こちらの様式、中央の部分ですけれども、本人が記載する障害の状況という欄がございます。こちらを記入することになっておりますので、支障がないというふうに判断をしております。

なお、周辺の状況ですけれども、民間労働者ですが、労働者災害補償保険法の適用を受け補償されているところですが、本規則改正と同様の改正が平成15年に既に行われております。このとき厚生労働省の方の見解ですと、受給者負担軽減を改正理由としております。これを受けまして、常勤の国家公務員、地方公務員の公務災害補償に関する同様の改正が行われておりますし、東京都では都立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の改正を昨年行っております。

なお、本市で現在まで公務中に障害を負った学校医等で本規定による年金給付を受けている者は存在しておりません。

名取委員長　ただいま学事課の説明は終わりました。本案について御質疑はございますか。

小田原委員　これはこれでいいけれど、これに該当する者がいないのに何で改正しなきゃいけないのかというのがよくわかりませんね。東京都が改正したから市も改正しなきゃいけないとか、そういう話ですか。

小泉学事課長　今、話がありましたように、現在も過去もこの年金受給者はいないわけですが、いつ発生するかわからないということもありますので、たまたま東京都の方でも同様の改正をしたということで、あわせて同じ改正をして整合性を図るということで今回改正をさせていただくということになります。

小田原委員　なくても構わないというふうにも言えるから、わざわざやらないといけいないのかという話がよくわからないだけの話ですけどね。これが今の世の中において、医師の証明を必要とするというのはおかしいならば削るだろうけど。

小泉学事課長 今回の改正は、たまたまこの障害補償年金、毎年定期報告というのを条例の規定に基づいて、そういう適用された人がいれば毎年出してくる。いわゆる現況届ですが、古見主査の方から話がありましたように、障害補償年金の場合は普通の傷病と違いまして、症状がある程度固定された状態で等級を設定して、その等級に合わせた給付を行うということになると思いますので、毎年症状について医師に診断をさせてその状況を証明してもらおうという、毎年やってもらう必然性はないのだろうと。そういうことから、労災にしても東京都にしてもその改正をしたということなので、私どももこういう年金の適用例が出れば、やはり受けている人の、多分1通、お医者さんによって違いますけど、何千円というお金を払う。あるいは、障害を持った身で健康診断を受けに行かなきゃいけない。そういう肉体的な負担と経済的な負担、そういうものを軽減するという方向で、東京都にも合わせてそういう改正をさせていただくということで、将来いつそれが役に立つかはわからないですけども、今回の改正はそういう趣旨でお願いしております。

名取委員長 よろしいですか。

小田原委員 いいけど、要するにこれは取っちゃうということですね。

小泉学事課長 要らなくなっちゃうということです。

名取委員長 ほかに意見もないようでありますので、お諮りします。

ただいま議題となっております第61号議案については、提案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御異議ないものと認めます。よって、第61号議案についてはこのように決定することにいたしました。

望月教育総務課長 それでは、八王子市学校・子ども安全対策検討会報告書について御報告いたします。

この報告は、アクションプラン検討委員会報告書が、昨年そこでの提言を受けまして昨年の8月から7回にわたりまして検討いたしまして、このほど文案が確定いたしましたので、教育長に報告書の提出がありました。その概要について御説明をいたしたいと思えます。

一番末尾に資料8がございまして、こちらの方が安全対策検討会の名簿でございます。PTAですとか、それから警察、青少年団体、防犯協会、町会・自治会連合、そういった

市民の方を含めて都合7回にわたって御検討いただいたものでございます。

報告書2ページでございますけれども、「はじめに」というところで、現在の取り組みがあるわけですが、この取り組み状況を検証すると同時に、さらに効果的な安全対策のあり方について改めて総合的かつ多角的な観点から検討したということでございます。現在の取り組み状況につきましては、恐れ入ります、真ん中がございます資料1というところで概念図のような形になっておりますけれども、イメージでございますが、市と教育委員会で取り組んでいる内容、それから学校で取り組んでいる内容、PTA、ボランティア等で取り組んでいる内容、町会・自治会で取り組んでいる内容がこちらのA4の横の資料になりまして、資料1-2のところ各学校における取り組み状況について、こちらの方に資料として出ささせていただいております。これらの取り組み状況を検証しながら、多角的な観点から検討しようということでございます。

2番の「学校及び子どもの安全に関するこれまでの取り組み状況」で、こうした取り組みにつきましては、2番の最後のところにあります「さらに効果的で持続可能な取り組みの必要性を認識した」というふうに、このところではまとめております。

次の3番の「学校及び子どもの安全に関する課題・必要な対策の把握」というところで、ここに述べております4行目のところでございますが、「各学校が認識している安全に関する現状・課題・必要な対策を把握することから始めた」ということで、恐れ入ります、資料5をごらんいただきたいと思っております。資料5のところ、この中で各学校が抱えている具体的な安全面の課題・対策ということで、グラフになっているものと、それからその1ページ前でしょうか、各学校が認識している安全面での問題点ということで、学校内の問題では、職員室・事務室の管理棟から校庭が見えないとか、職員の目が届かない出入り口など死角が複数箇所あるという中で、防犯カメラの設置を学校としては必要だと考えているという意見が全体の意見の中でも相当な割合を占めておりました。それから、学校内の問題ということでは、職員・地域ボランティアによる校内巡回というふうなことが出されておまして、学校外の問題では、学校外に危険箇所が多数あると。すべてに対応することは困難であるという中で、危険箇所マップの作成を学校としても取り組む必要があるという認識を示したということです。

前のページに戻ります。4ページの方に移らせていただきます。そうした学校が認識する対策ですとか現状を検討した結果、こちらの4ページに大きく8項目掲げておりますけど、学校内の安全対策、学校外の安全対策ということで、提言という形にしております。

具体的に学校内の安全対策、5ページのところでいきますと、防犯カメラの設置ということが一番手に掲げられておりまして、見通しの困難な場所や死角になる場所に、侵入者の早期発見ですとか確実な抑止効果が期待できることから積極的に取り組むべきだということ。それから、財政状況等で全校に一律に設置することが困難な場合は、小学校から段階的に導入していくなど、弾力的に措置することが必要であるという御意見をいただいております。

それから、6ページでございます。人的防犯体制ということで、ここでは学校内に監視として人の目を配置することは施設・設備面では得られない効果があるといったしまして、4項目について提言をしております。1番目には、学校安全ボランティアを発展させた警備体制の確立ということがございます。現在それぞれの学校で学校安全ボランティアやPTAを中心とした活動に取り組まれております。ただ、必要なときに必要な場所にといいところで申し上げますと、なかなか任意に協力いただいている中で厳しいという側面がございますが、さらに発展させた形態にすべきだということで、学校の方から積極的にボランティアの方に具体的な要請をしていくということで機能化を図ろうというものでございます。これは、直接はこの報告書から離れますけども、昨年一斉モニターアンケート調査結果がございまして、学校教育部として子どもの安全について100人のモニターの方に聞いたところ、ボランティアにかかわっている人が12.5%、それから、かかわってみたいという人が50.4%、全体の60%以上の方が何らかの形でかかわろうとしている結果からも、この呼びかけをさらに、現在の呼びかけが必ずしも十分になっていないということなのかなという感想も持っております。

それから、cというところで学校職員の業務の弾力的運用による安全対策の強化ということで、現在の学校職員の職務を固定的にとらえることなく、校長の責任のもと校内パトロール等、柔軟に対応してほしいというふうなことが出ております。

これは、次のページにもありますけども、3の危機意識の高揚のところのaというところで、各学校での危機管理責任者配置による安全対策の強化というのが挙げられております。これも同じような内容でございますけれども、ここでは校務分掌に危機管理責任者というのを位置づけることで、校内組織をきちとチェックしようというものでございます。危機意識の高揚という点については、そのほか警察などによる学校への指導ですとか、個々の学校の状況に応じた安全対策の検証というふうなうたわれております。

8ページで、その他の取り組みということで、安全確保に直接かかわらない活動につい

ても、監視の目を張りめぐらせる上で有効な取り組みを積極的に取り入れていく必要があるとしまして、1つは案内標示の徹底、これは言ってみれば安全の問題にも直接かかわるわけですが、別途調査した中では10数%の学校で案内標示が徹底していないという調査もございました。そういう中でこの標示の徹底を早急に取り組むべきだということ。それから、他市で行われている地域の文化・スポーツ活動、空き教室を利用して行うということで、防犯の面にも役立っているというふうな報告がされまして、八王子としても積極的に取り組みましょうということが提言されております。また、過日産経新聞で多く報道されましたけども、老人クラブで花づくり運動をやっているということで、横川小学校も出ておりましたけども、こういった老人クラブの活動もいろんな形で間接的な安全確保にもなっているということで、取り組みを実施しましょうというふうな提言もございます。

次に、10ページの学校外の安全対策でございますが、ここでは前段で学校と家庭、地域社会、関係機関・団体が連携した地域ぐるみの取り組みをより一層強化する必要があるとしておりまして、1番目に団体等支援の継続化・強化ということで、パトロールを中心としたものでございますが、提言があります。aとして、町会など地域を軸としたボランティア体制の一本化ということで、通学路等のパトロール活動が必要な箇所、必要な時間帯に安定的、継続的に取り組まれていくためには、複数の団体の取り組みを一本化し、合理的な体制にする必要があるとしております。既に取り組まれている地域では、町会とか防犯協会、青少年団体、それからPTAが1つの割り当てをして、毎日欠かすことなくパトロールをやっているという地域もございました。また、先ほど申し上げましたモニターの調査結果からも、それぞれが、いろんなボランティアが集まっているということで、なかなか機能的になっていないじゃないかというふうな御意見もいただいたところでございます。そのほかに地域住民による有償ボランティア制度も、これを機能的により強固にしていくという点では必要ではないかという御提言もいただいております。

それから、もう1つは危険箇所マップの作成でございますが、これにつきましては、資料1のように各学校で取り組まれておりますが、現状では子ども自身がつくるという学校についてはそれほど多くないというふうに聞いております。そうした中で子ども自身がつくっていくことで、子どもの安全意識の醸成とか緊急時の対応として必要だという御意見がございました。

それから、3番目に安全に関する地域と学校との連携強化ということで、地域におけるそうした場と関係の構築が重要だと前段で言うておりまして、学校を中心とした、地域を

巻き込んだ協議の場を設置していく必要についてaのところではあります。

それから、次のページ、12ページになりますが、その他の取り組みということで、学校エリア外の子どもの安全対策を推進するために、単に学校ごとということじゃなくて、市民全体が学校と子どもの安全について相互に啓発し合い、意識を持続させることが重要であるという中で、特にbのところではありますが、子どもの安全対策に係る公的なPR活動の実施というところで、現在の子どもの状況をかんがみて、日常的に広報紙とか電光掲示板とか、各種メディアを利用してPRを行ったり、意識啓発を行うキャンペーンを展開する等社会全体で子どもを見守っていく風土を形成していくことが重要であるという提言をいただいております。さらには、検討会をさらに発展した形でありますが、子どもの安全についての協議組織の必要性も出ております。

報告については以上でございますが、この報告を受けまして教育委員会の具体的な方針につきましては次回の定例会で御報告する予定でございますが、現時点で取り組んでいる項目を若干説明だけさせていただきます。

防犯カメラにつきましては、既に来年度予算の関係で御審議をいただいたところでございますけれども、小学校の方から順次、特に課題を抱えているというところから優先的に設置する方向で現在予算要求しているところでございます。

それから、公的なPRでございますけれども、現在教育委員会で安全についての取り組みをいろんなところで出しているわけではございますが、いろんなページ、非常にわかりにくくなっております。安全のページといいますか、コーナーを新設いたしまして、それを集約して取り組み状況とか現在学校がどういう取り組みをしているのかということがすぐわかるような形で、ホームページの方も直していきたいと思っております。

また、今後生活安全部と連携して市としてのキャンペーンですとか、それから、駅前に電光掲示板がございまして、そこでのPR、それからCATV等の掲載等について取り組みをしていきたいというふうに考えております。

報告は以上でございます。

名取委員長　ただいま教育総務課の報告は終わりました。本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員　資料3の防犯ブザー、これ、平成16年3月23日現在、去年の3月ですけども、以前に、その後のブザー貸し出しの状況を1回調べる必要性があるのではないですかという意見を言わせていただいたと記憶していますが、その後何か調査をしたことはござ



いますでしょうか。

望月教育総務課長　これは16年の末の状態でございますが、その後当然16年度の新入  
学で新1年生等に貸し出しをしております。具体的には、こちらにありますように学校に  
はほとんど人数分全部配付しておりますので、現時点で教育委員会から学校に配布した数  
自体はまだ足りているという状態であります。貸与の人数が、差し引きで申し上げますと、  
ちょっと今すぐには、申しわけございません。卒業した方には返していただいて、それか  
ら、新たに入学した人に新たに配付したということで、人数はそれほどふえているという  
状態ではございません。

齋藤委員　私のメモが出てきたのですが、昨年11月24日の第15回定例会のときに、  
防犯ブザーの所持率を調べていただきたいというお願いを私の方から出していたと思うの  
ですね。今の望月さんのお話も、もちろんこれは八王子市がお金を出して貸し出している  
問題ですから、学校に貸し出しているものの数をしっかり把握しておくことは当然大切な  
ことですから、それはそれでわかります。でも、もっと大切なことは、その貸し出したブ  
ザーを本当に子どもたちがきちんと所持しているかどうかということ、つまり教育委員会  
としてしっかり出したものが有効活用されているかどうかということ把握していかなけ  
ればいけないと思うのですよね。学校にぼんと出して、子どもたちが持っているか持っ  
ていないか、後は学校にお任せだというのでは意味がないような気がしたので、やはりそれ  
をしっかり子どもたちに持たせているのかどうか把握する必要があるのではないかと。せ  
っかくお金をかけたものであるならば、活着ているのかどうかということをしっかり教育委  
員会の方として把握しておく必要があるのではないかと。11月24日の第  
15回定例会でちょっと発言させていただいて、所持率を調べていただきたいという願  
いをしたんですね。それでたまたまきょうこういうのが出てきたものですから、今年の3  
月23日現在ですから、その後の、今でも子どもたちはしっかり所持しているでしょう  
か。のどもと過ぎればではないですけど、だとしたら本当にもったいない話ですから。

望月教育総務課長　次回、数字については明確にしたいと思います。

実は今、齋藤委員さんおっしゃった点につきまして、この安全対策検討会の中でも御意  
見をいただいたり、あるいは議会の中でも質問がございました。そういったことを受けま  
して、これからまた学校向けには検討会報告を受けてさまざまな留意点ということをお知  
らせする予定ではありますけども、実は1週間前ですか、公聴会がございまして、これとは  
別に市長が市内何カ所かでやっているタウンミーティングでもやはり同じような意見もご

ございました。それを受けて、教育委員会として防犯ブザーの使い方について学校長あてに周知しまして、いろんな安全訓練の機会をとらえて、例えば携帯の仕方などや電池切れの問題について訓練のとき等にきちんとチェックしてくださいというふうなことを通じて、携帯についても当然指示していただくようにお話ししたところですし、文書をもってそういった周知をしたところです。また、ホームページ上で防犯ブザーの音を聞こえるようにいたしました。それから、同様にホームページ上で防犯ブザーの取り扱いについて、電池切れも含めて御留意いただこうと、掲載しているところでございます。

名取委員長 他にいかがですか。

小田原委員 これはこの検討委員会の報告書だから、これはこれとしていただくということでもいいと思うのですが、これは学校の中に不審者が入ってくるという話が主ですが、それと一緒に通学路の問題だとかいう話も含めてあるので、学校ではないところと区別して対策をどういうふうにするかというのはまた改めて考えなければいけないと思いますね。安全ということですから、ここで言っている安全というのは安全教育のほんの一部だと私は思います。これが決してすべてじゃないわけで、これは通学路を含めて不審者等に対する対策というふうに受けとめています。そういう中でいろんな具体策が考えられるということだけれども、駅前のビジョンでPRすることが果たして役立つのかというと、余り私は関係ないだろうというふうに思うのです。

それと、気になるのは、幾つか言葉の上ではわからない部分があるのですよ。例えば6ページの学校職員の業務の弾力的運用というのは、ここは何を言っているのかよくわからない。学校職員の職務を固定的にとらえているというのは何のことを言っているのかよくわからないですね。多分こんなことだろうなと思うけれども、そうすると、そんなの当たり前の話だからやって下さい、で済む話が、わざわざこういうところに出てくるというのは何なんだと思ってしまう。そういうのがわからないものですから、お話ししたように、不審者等の対策に絞って考えていくべきだと思います。金があればできる話だろうと思います。

名取委員長 私は、これを読ませていただいて、ああ、こういうことは学校でも社会でも忘れがちだなということが出ているような気がして、それぞれ再確認をする意味でよかったかなという思いがしましたね。

齋藤委員 やはりこういうのは大変必要なことだと思いますし、委員長さんもおっしゃったように、確認する意味でも大変いいことだと私も思いますよ。ただ、私も中P連の役員

をやっているときによくこういう会議に出たのですが、出たときにいつも感じるむなしさというのは、例えば前に細野先生がいていましたけれども、大学などの例を挙げれば必ず正門のところに警備室があるわけで、そこに必ず警備員が立っているわけですね。それはもうどこの大学でも当たり前にあるわけで、大学でそうなのだから、当然それよりもっと弱い力の小学校、中学校に、門に警備員が1日じゅういれば、ここに書いてある学校内の問題の9割方は恐らく解決できてしまいますよね。学校外の問題は別問題としてですけども。それは当然予算的に無理なわけで、非常に苦しいからできない。やはりこういう報告書を見るとむなしさを感じてしまうのは、やはりお金がない、予算がないからボランティアに頼らざるを得ない、先生方の力に頼らざるを得ないというほどに、予算はないという話になってしまいます。結局、PTAや地域の力、先生方の力で何とか頑張っていきましょうという、絶えずそこから出発しているようなところが私はいつも不満だったのですね。

やはり行政としてもできるだけ、お金がないとはいいいながらもできる限りの何か協力というか、捻出していくという姿勢が必要ではないかなと思うんです。何とか頑張っただけのものは捻出しましたと。でも、残念ながらこれしかない。でも、これをうまく活用しながらやる方法はないでしょうか、というぐらいの姿勢を今後見せられないものでしょうか。

望月教育総務課長 根本的な問題についてはもちろん私の方から言えることではございませんけども、今呼びかけているのは、例えば小学校PTA連合会で「ピーポくんの家」の設置の検討をしております。小P連等に呼びかけているのは、教育委員会のホームページに直接、そこで小P連の案内をしたいというふうなことですとか、それからほかにさまざまな取り組みがありますので、それらの取り組みがいろんな市民の方にも見えるような形でのメッセージを伝えていく。それらを有機的に結びつけるといいですか、そういったことができればという、ソフト面だけでございますけども、現在そんなことで呼びかけをして進めていこうと考えております。微力ではございますが、そんなことはやりたいというふうに思っております。

齋藤委員 参考ですが、やはり画期的な何かを考えていって、どんどん前向きな、斬新な企画を立てていくことが必要ではないかなと思います。中P連、今年検討に入っていて、もちろんまだ決定はしていませんけども、PFIジャパンの自動販売機の提案、結構あれおもしろいなと思っているのですよね。そういうものも絶えず情報を得ながらうまく利用

できればなと思います。

小田原委員　お金の問題というのは非常に難しいと思うけど、例えば公的なPRというのをやるわけでしょう。公的なPRをやるというのは、例えば交通事故から子どもの安全を守るというのと同じで言っているのでは全然違いますよね。だから、交通事故に遭わないように、あるいは交通道德を守りましょうと呼びかけるとするのは、これは公的なPRとしてよくわかる。だが、今回は不審者なのです。不審者にそんなPRやったって効き目は全然ないわけですよね。周りが気をつけましょうというふうに言ったって、ほんのわずかな数パーセントの人によってこういう安全が脅かされるわけですから、そういうのに対してどうするかということです。だから、防犯カメラをやったってどれだけの効果があるかという問題になってくるのですよね。警備員がいればいいという話は、その0.00何%のためです。ですから、そういうのをどう把握していくかというようなことをむしろ考える方向に金をかけるべきじゃないかなと、あるいは、人を使うべきじゃないかなというふうに思いますよね。これはこれとしていいですよ。けども、私はそんなふうに考えています。

石川教育長　本当に変な世の中になっちゃって、実は、開かれた学校という観点からすると何も無い方がいいんですよね。よく考えたら、なければいほどいいと思うけれども、とにかく現実には起こるものだからね。防犯カメラは、町中なんかには設置したところ非常に犯罪が少なくなっているという抑止の効果もかなりある。設置するだけでも十分違うかなと思います。でも、ついこの間横浜の私立学校では、カメラに映っていながら何の手も打てなかったという話もあるわけです。今度はそれに対して専門にカメラを見る人をつけるという。結局、最終的にお金の話になっちゃいますので、なかなかそこまですぐにお金が出ない状況にありますので、やはり当面は、学校関係者を含めた、先程齋藤委員が言われたように、ボランティアに頼らざるを得ないけれども、そういう人たちの意識を高めていくしかないだろうと思いますね。

それから、この間、ここまでやっているのかという教育委員会があったのでびっくりしたんですけども、渋谷でしたかね、さすまたを学校に3つでしたか、それから、警察官が使っている透明のプラスチックの盾みたいなものですね、あれを学校に用意しているところがある。そんなのが写真で出ていましたけれども、そんなことまでしなきゃいけないくらい嫌な世の中になっちゃっているんですけど、でも、そこまでやはり考える必要が今後あるのかなと思っております。情報提供ですけれども。

坂本学校教育部長 さすまたですとか、あと、杖ですね。2メートル弱ぐらいの棒ですとか、それぞれ講習を受けたりしている。結構工夫をして、例えばモップが、先が取れて棒だけになったものなんていうのがありますから、それだって一応抑止力にはなりますので、そういったもので代用しているような学校もあります。いろんな工夫をしてやっています。

石川教育長 教育委員会でこんなものを備えるという、そんな指示はないですか。

名取委員長 それはないですね。

坂本学校教育部長 教育委員会から渡すというのではなくて、各学校の職員で杖術の訓練を受けて、それで杖を備えようというのであれば、学校予算が足りなければ応援するという形で購入を促してはいます。物だけを先にそろえるのではなくて、使い方とセットでやっていきましょうということを促すという意味ですね。

小田原委員 さすまたがはやったりなんかしたことがあったけれども、さすまたとかは私は不要だと思っているのですよね。要するに、日本刀を持ったり、やりを持ってきたら、これはもう太刀打ちできない話でしょう。けども、包丁の場合にどうするかといたら、教室にあるいすでも対応できる話なのです。ただ、やるかやらないか、できるかできないかという話なんです。さすまただって、杖だって私は同じだと思いますよ。置く場所にもよるけれども、掃除道具があるわけですから対応できるわけです。それは杖と同じように扱えるわけだから。まあ、あればあるでいいですよ。

名取委員長 そういう時代になってきたということで、時代に沿った対応をそれぞれの学校が考えていかなきゃならないということだろうと思いますけども。

小田原委員 やはり情報が大切ですよね。いろんなことを総合的に考えていかなければいけない。総合的にというのは、中に変な人が入らないようにするということに限ってですけどね。

齋藤委員 実は私も本業の方が建築の方ですから、木材組合の方の役員もやっていますが、そこでも議題には出たのですよ。製材がここから幾らでも出るので、新聞なんかで出たときにそういうものを少し教育委員会の方に寄附でもできないかみたいな話も実は出たときがあるのですよね。そのとき私も、どうだろうなど。そういう棒を置くことよりも、先ほどおっしゃったように、ないようにしていくことを考えなければならないので、どうですかねということで、私はちょっとそこで前に進まないようにストップをかけちゃったようなこともあるのですが、もし本気で八王子の教育委員会がそういうものに乗出すのであれば、私が仲介しますから恐らく無料で入ると思います、100校分ぐらいのもの

は。ただ、その棒を置くことについては、私はちょっと抵抗がありますけどね。何か少し本末転倒じゃないかなという感じはしています。

小田原委員 11ページに危険箇所マップの作成というのがあるでしょう。これは学校の内外だけ、もっと広げて、細野さんが言っているのはもっと広域的な危険マップをもっとオープンにしろという話をしているわけですから、そういうようなことで変な人間を閉め出すということだと思えるのですよね。これも変な話だけど、電車の中でラッシュのときに痴漢に遭わなかった女性はほとんどわずかであるという話があるわけです。では、周りにいる男性はみんな痴漢なのかといたら、そうじゃないですよ。ああいうのは防ぎ切れない部分というのがあるけれども、学校の中に、あるいは近辺に変な人がいるというのは防げるはずですよ。だれもいないところに来るという話ではないからね。ですから、そういうところも考えていくべきじゃないかなと私は思うのですけど。そういう意味を含めていろんなところで考えていくことが必要じゃないかと。

名取委員長 それぞれ質疑あるいは御意見が出されましたけど、この件についての報告は以上でよろしいですね。

齋藤委員 この検討委員会はもうこれで終了してしまったのですか。

石川教育長 これをもとにしてどうするかというのは学校が考えることでしょう。

小田原委員 学校によっては考えなきゃいけないという話だろうね。

齋藤委員 検討委員会は閉じたわけですね。

名取委員長 ということで、この項は終わりにしたいと思います。

次に、指導室から報告願います。

小海学校教育部主幹 それでは、高尾山学園転入学の応募状況についてということで、高尾山学園の現況について御報告させていただきます。

お手元の資料で、A4横で平成17年度高尾山学園児童・生徒数見込みというものを配りいたしました。これは、去年11月24日、第15回定例会で御報告させていただきました平成17年度高尾山学園転入学の手続についてということで、17年度の高尾山学園の児童・生徒を募集しましたところ、小中合わせて28名の応募がありました。ということでその御報告でございます。

男女別、それから学年別の内訳については下の表のとおりですけれども、一番右をもらいますと、そここのところで希望者(17年度)とございます。ここの数字が今回の応募者の数ということでございます。こちらにつきましては、新小学校4年生が1名、

5年生が2名、6年生が1名、そして、中学校では1年生が5名、2年生が11名、3年生が8名の合計28名ということでございます。そして、その左に在校生(17年度)とございます。これは現在の在校生を来年度、1学年、学年が進行しますので、進行したときの数字ということでこれをカウントいたしまして、一番左、17年度というところでそのトータルを載せてございます。これは、あくまで17年度の数字というのは、現在転入学を希望している人たちがすべて入学した場合という、その数字でございますけれども、ここにありましておりトータルで117名ということで、来年度、17年度当初の児童・生徒の数は117名の可能性があるということでございます。去年の4月、開校当時が119名ということですので、横ばい、または微減ということでございます。そのような形で今回は、このままいきますと小学生が大分少なくなるというところで、中学生につきましてはこれだけ増すということになります。主に中学生の数値、中学校を主体とした学校運営がなされていこうというふうに思います。数値については以上でございます。

そして、あと、高尾山学園の関連ということでまたお話をさせていただきますけれども、ここにお配りいたしました、高尾山学園の校歌と校章ができました。そして、これを披露したわけございまして、おととい、1月24日に高尾山学園の開校式典がございました。こちらにつきましては、市長を初めといたしまして市議会の議長、それから、文教経済の委員長、そして、教育委員会の方は名取委員長に御出席いただいたというような形で、1時間ほどの式典ですけれども無事終了いたしました。その中で、校歌と校章が決まったということできょうの資料に添付させていただきましたけれども、このところで高尾山学園の校歌があって、そしてその校歌という字の下のところには鳥の絵がございます。こちらが高尾山学園の校章ということになりました。これはちょっと色がついていないので大変恐縮でございますが、実は色がついておりまして、主体となる鳥は基本的にはもえぎ色ということで、そして、幸運を招くという四つ葉のクローバーが2つ、これは小学部と中学部をあらわしているということでございます。そして、全体の形が高尾山学園のTをイメージしているものということでつくられたということでございます。

校歌につきましては、後ろのところに作詞・作曲者のプロフィールがございます。こちらにつきましては、かつて八王子市にお住まいで、そして音楽家としても活躍されている磯村由紀子さんという方で、年齢はちょっとはっきりわかりませんが、資料はございませんが、まだお若い、そして、なかなか活発な女性でございました。プロフィールはということで、なかなかの活躍で、これにつきましては高尾山学園の開校の当時からい

るスタッフの知り合いということでお話をさせていただいて、その中で快く引き受けていただいたということです。この作詞・作曲に当たりましては、おりました児童・生徒、それから教職員も加わって一緒に曲をつくっていった、詞をつくっていったという過程がありまして、私はその当日校歌を聞かせていただきました。これは、児童・生徒の合唱で披露されましたけれども、大変新しい感覚ですし、軽やかですけれども、メッセージもしっかり伝わってくるというようなもので、なかなかいい校歌ができたなというのが私個人の感覚でございます。

こういって開校式典が無事終了したということをお報告させていただきます。以上でございます。

名取委員長　　ただいま指導室の報告は終わりました。本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員　　17年度の新しい希望者28名ですけど、これは全員八王子の在住の生徒たちですか。

小海学校教育部主幹　　はい、そうです。

齋藤委員　　これはもう最終的に決まりですか。

小海学校教育部主幹　　はい。

齋藤委員　　であるとすると、例えば中学2年生あたりが11名とか、3年が8名、どうしても中学生の高学年の人数が多いですが、どこかの地域からがすごく多いとかという、希望者の地域性みたいなものは何か把握しているとか、チェックはなさいましたでしょうか。

小海学校教育部主幹　　一応原籍校というか出身校はとらえてございます。全部で28名ですけど、1つの学校から複数人が出てきているということもございます。ただ、それがどういう事情なのかというのは、普通の学校に由来するかどうかというのははっきりわかりませんが、1つの学校から複数出ているということもございます。

齋藤委員　　やはり高尾山学園の必要性というものを考えたときに、八王子には不登校児が五、六百名いるというような値の中で、どうしてもその受け入れ人数に制限がありますから、すべてを受け入れるというのは物理的に不可能なわけですから、こうやって新しい希望者が来たときに、高尾山学園でいい時間を過ごして卒業していくということももちろん1つの成功例なのかもしれませんが、やはり究極的には不登校児がいなくなることが大きな目的でありますから、教育委員会として、こういう機会にデータをしっかりとって、何か問題がありそうな地域があるとするならば、原因をしっかりとつかんで指導して



いく必要性はあるんじゃないでしょうか。それで、希望者がどこかに集中している地区はあるのかなということをお伺いしたかったのです。どうなんでしょうか、大体分散していますか。

小海学校教育部主幹 大体分散していると思いますが、多少もしかしたらこの地域は多いかなというのは多少感じております。

小田原委員 ここで希望者と言っているけれども、この希望者は的確ではなくて、入学許可予定者ですよ。多分、希望者はもっとほかにいるわけですよ。希望者全員が、28人しかいなかったというふうに考えていいんですか。そうではなくて、体験入学とかでセレクトしているわけでしょう。全員がこの28人と考えるならそれでいいですよ。そのほかの子どもたちはどのくらいいるのか。28人は体験入学して、面接をやって、いいですよという人たち。そのほかにどういう人たちがいるのかというのは、やっぱり把握していかなきゃいけないわけだろうと思いますよね。そういうのが欲しいですね。

小海学校教育部主幹 まず、この28名というのは、希望された方の総数でございます。そして、体験についてはこれから行います。前回資料をお示しいたしましたけれども、1月31日から1週間ほどで、これから体験を始めます。ここで応募された方すべてについては、学校の方での面談は終わっております。これから体験をするということです。

小田原委員 ちょっとわからないのは、生徒数見込みというけど、見込みじゃないですよ。17年度の在校生は、前の学年、1つ下の数字が1つ上にずれ上がっているだけだという話ですよ。すると、この89名の中で、もとの学校に戻るとか転校するとかという数字はないんですか。

小海学校教育部主幹 その数字はございませんが、現在でも一、二名原籍校に戻った例がございます。希望があれば随時戻しておりますので、それは学年が変わるといのがもちろん1つの転機かと思えますけれども、それ以外でも随時戻ることは可能でございます。

小田原委員 だから、データとしてそういうのが欲しいわけなんですよ。

岡本学校教育部参事 11月30日までの調査がございまして、11月30日までで30日以上欠席している子どもたちが、小学校は78名、中学校は327名おりました。合わせて405名でございます。小中合わせて11月30日までに30日以上休んでいる者は405名でございます。それで、そのうちの中学校の3年生が143名でございますので、来年度高尾山の希望者の中からこの143名を引きますと、先ほどの405から143を引きますと、小学校も含めて中学校2年生以下の258名の子どもたちが30日以上休ん

でいると。そういう中で今28人という希望者が出ていますので、1割強ぐらいの希望者が今高尾山に申し込んでいます、そういう状況でございます。

名取委員長 ありがとうございます。この件についてはこれで終わりといいたします。

齋藤委員 確認として。今、小田原先生おっしゃったようなデータというのは、しっかりつくって1度見せていただきたいというふうに私も思います。大変だと思いますけども、やはり子どもたちの、ここにもあらわれない数値を、しっかりとしたデータがあるといいと思います。

名取委員長 4月の段階でできますね。4月1日に入学が確定しますから、4月以降に報告していただければと思います。

名取委員長 引き続きまして、報告事項、生涯学習総務課からお願いします。

米山生涯学習総務課長 それでは、平成17年成人の日記念式典について御報告させていただきます。報告する前に、今年度の成人式に当たりまして若干変更した部分を説明してから17年の結果を報告したいと思います。

昨年の成人式の反省に基づいて大きく何点か変更しましたので、その点を御報告させていただきます。1つには人員体制でございますが、社会教育委員、青少年委員さんにも主催者として御協力いただいたという点がございます。もう1つ、式典については、開会の辞あるいは閉会の辞、主催者あいさつを市長お一人にしたという変更をさせていただきました。

それから、会場外の状況あるいは会場内の状況で、1つには会場外の状況で、会場前の道路で非常に混乱があった。渋滞していた。なかなか成人者が帰れなかったという中で、これを警察と相談しながら、まず送迎車両を道路上の送迎ではなくて駐車場で送迎をさせていただきました。それから、待ち合わせ場所をできるだけ駐車場の方に案内しました。それと、たばこの吸い殻、ごみが非常に散乱していたということで、会場前ではポケット灰皿を配布させていただきました。それから、警察の車両があそこに待機していたのですが、警察の車両がいるとどうしてもそういう方々が対立するというので、警察の待機所として、富士森の野球場で待機していただいた。22名待機していただきました。

それから、会場内の状況ですけども、1回目の入場者が非常に少なかった。それから、2回目は多かった。その辺の対策をどうにかできないかということで、1回目の入場者対策としては、開始時間を30分おくらせました。それから、式典開始後も入場させていた

だいたのですけども、1回目には入場を禁止したという形の対策はしましたが、今年度についてはまだ危機管理は大分貧弱だったので、非常に皆さんにも御迷惑をおかけしましたし、私どもも来年度に向けてはそういうことのないようにいたしたいと思います。

それでは、17年度の成人の日記念行事報告について小澤課長補佐から説明いたします。小澤生涯学習総務課主査 小澤でございます。よろしくお願いいたします。成人式では御協力いただきましてありがとうございました。

それでは、資料に基づきまして報告をさせていただきます。

1と2につきましては、皆さん御出席いただいておりますし、今、課長が申しあげましたので割愛をさせていただきます。

3が出席者数でございます。ここでは6年、それから昨年16年、17年の数字を出させていただきます。6年は、対象者が12,083人で一番多かった年でございます。昨年度に比べまして、開会を30分ずらししましたところ、出席者数が約550人ほどふえました。3,594人でございます。1回目と2回目、バランスよく、1回目が約1,800人、2回目が約1,700人、入れない方もいずにバランスがとれたような形でできたというふうに思っております。参考でございますが、今申しあげた平成6年は対象者が一番多うございました。出席者が一番多かったのは平成4年でございます。平成4年には5,668人の出席者がございました。平成16年、昨年度は出席者が一番少のうございました。3,031人ということです。その中で出席率が約7ポイント上がってきたところでございます。

次に、従事者の体制でございますが、今ほど米山課長の方から申しあげたとおりでございます。教育委員会の管理職及び生涯学習総務課の職員で28名従事いたしました。昨年度はここに市長部局の管理職もいたのですが、社会教育委員、青少年委員、合わせて25名の応援がとれましたので、その方たちの出席は本年度についてはいたしませんでした。そのほかボーイスカウトなどの協力者が8名でございます。八王子警察署が27名、警備会社、これは委託でございますが15名でございます。警備会社の職員については、舞台内に4人、外に11人でございます。警察署につきましては、私服の方が4人、その方たちは市民会館の場内の方におりました。そのほか制服の方は陸上競技場の方に待機していただいたところ です。

もう御存じのことと思いますが、お酒に酔った一部の新成人が舞台上がる状況が今回2回目にごございました。で、申しあげましたとおり、出席者は式典の開始時間を30分遅

くすることである程度の対応はできたというふうに思っております。場外についても誘導を強化したことによって混雑の緩和を図ることができたと。この2点はある程度の成果が得られたのかなというふうに思っております。

次に、今後のあり方でございますが、酒に酔った新成人への対応の強化、会場設営の工夫、取材制限、実行委員会方式の検討、市長部局との連携でございます。この市長部局との連携でございますが、1月14日に部局長、助役を交えて反省会、あるいは、今後の式典に向けた話し合いをさせていただきました。その中で警備については生活安全部の協力、交通対策については広報室の協力、議員・来賓の扱いについては議会事務局の協力、留学生あるいは外国人への対応につきましては市民活動推進部の協力をこれから求めていこうというような話し合いになったところでございます。

報告については以上でございます。

名取委員長　ただいま生涯学習総務課の報告は終わりました。本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員　言いたい意見はたくさんありますが、単純にまずお聞きしたいこととして、全く役に立たない警備会社に幾らお払いになったのでしょうか。

小澤生涯学習総務課主査　約20万円です。

齋藤委員　その価値はありますか。

米山生涯学習総務課長　若干そこで警備会社についても反省点が出たんですね。会場内におりました4名については、少し年配の方がいましたので、来年については、我々の方の指示の不徹底というところもありますので、その辺警備会社の役割をきちっと徹底させようということを思っております。会場外については、あそこに立っていることによって車の誘導がかなりスムーズにはなっているのかなと私は感じておりました。特に交通の、外の部分の6人については十分であったと。そんなことで、会場内、舞台上ったときの警備の関係が、来年については少し検討の余地があるということで警備会社に申し入れたいと思います。会場外は大丈夫です。

齋藤委員　実は私、大学のとときに警備のアルバイトをしたことがあるのですよ。そのときに上から言われるのは、暴動が起きたときには真っ先に逃げろと言われたのですね。私は、やはり警備会社よりもちゃんと警察の方々が対応するとか、もう少し考えていった方がいいような気がします。ちょっと警備会社の方は余り役に立たないなという感じがします。外についてももしっかり警察官を置いた方がいいと思いますよ。式典が終わってからも、明

らかに路上駐車しているわけですから。いつまでも帰らないわけですから、もうつかまえるしかないと思いますよ。警備会社よりも警察の方に出てください、しっかり違法駐車を取り締まる。そのくらいの姿勢は必要じゃないですか。

米山生涯学習総務課長　　実は、その辺りのところは、翌日警察と詰めました。会場内については、例えば私服が4名いたのですけれども、来年警察としては6名にしたいという話がありました。ただ、会場外の関係については、今回昨年に比べて比較的そう暴れる方も酒を飲む方もいなかったもので、来年もこの形でいきましょうという話しになっております。ただ、何かあった場合には、後ろに待機していますので、携帯で連絡があったら警察はすぐ来ますという形にする。ただし、他の一部の暴れる方以外の成人者に対して、あそこで制服で警備しているのはいかなものかと警察は言うんですね。だから、その辺のところをもう少し、警察が警備するということは、新しい成人者であるおまえたちが暴れるからおれたちが見張っていなきゃだめなのだというような、一般の成人者が持つ誤解についても警察はすごく神経をとがらせている部分があるので、ただ単に制服を置くということは、ごく一部の人たちのために置くことによって他の成人たちが不快な思いをする部分があるのではないかと、その辺の兼ね合いがありますので、まだなかなか私も結論に至っておりません。とりあえず来年ももう一回、うちの方としては後ろに置いておいて、何かあった場合にはすぐ来てもらう体制をとりたいなと思っております。

齋藤委員　　いろいろ細部を詰めるところでの話し合いを今後していかなければならないと思うのですけれども、ただ、今のお話ですが、昨年と今回を比較すると、昨年は式典が終わってから路上からいなくなったのが3時ちょっと前ごろですよね。2時半ごろにはまだいました。今年はそれはよくなったといっても、やはり2時過ぎでしたよね。大体いなくなってきたのが2時半ごろでしょう。その間、彼らは確実に違法駐車しているわけです。2時間ぐらいですか。それを我々は許してしまっていていいのだろうかというのが素朴な疑問です。

米山生涯学習総務課長　　その点については、警察は違法駐車していればすぐ、呼べば取り締まりますよということを言っていますので、それは主催者の判断に基づいてやりますと言っていますので、そこについてはうちの方が判断して呼べばいいという形で来年は解決できると思います。

齋藤委員　　その辺がやはり悩みますよね。確かに騒いでいる人間のところに警察がうかつに来ると、余計騒ぎになるという心配はわかります。ただ、ああいう違法を見過ごしてい

るということは、私はやはり姿勢としておかしいと思う。明らかに違法駐車している車を黙認してしまっている。少なくともそこはまずいと思うんです。

米山生涯学習総務課長 わかりました。その辺については来年警察が取り締まるような形をとりたいと思います。

齋藤委員 それで、提案ですが、昨年の成人式を見させてもらったときも抜本的な改革案を出させていただいています。今後のあり方について、全く私の案は出てきていませんよね。もちろん問題があると思いますが、今こういうところで話しても、幾ら時間をかけても結論は出ないと思いますので、どうか早いうちにプロジェクトチームみたいなもの、成人式を抜本的にどうしていくかという問題を話し合えるようなチームづくりが必要じゃないですか。そういうものはぜひつくっていただきたい。そして、さらに根本的にどうしていくかという様々な問題点を、例えば社会教育委員の方々に任せてしまうのではなくて、いろんな部から集まった段階でちょっと真剣に来年度の話を話し合う組織づくりが必要だと私思うんです。どこかの部署に任せてしまうのではなくて、みんなでいろいろと出てきた段階で企画会議みたいなものが必要じゃないでしょうか。

小田原委員 根本的な話はそこに行くだろうと思いますよね。ただ、この場合主催者をどこにするかということから始めてほしい。市長部局との連携とあるけれど、私は連携じゃないと思います。やはり全市として取り組む話というふうにして、では、どこがその事務局をするかという話だろうと思います。ですから、教育が担う話なのかどうなのかというところからやった方がいいのではないのでしょうか。来賓代表は市議会議長でしょう。そうすると、教育が担う部分じゃないですよね。そこで、齋藤さんは齋藤さんなりの提案をしているわけだから、それをつぶすのか生かすのかという話ですね。齋藤さんが言っているのは教育が担う部分じゃない。それは地域でやるべきだという話だから。そういうところから含めて、教育が担うとすればこういう形だということを議論していく必要があると思います。そのときに警察をどうするかという話は、教育だからよろしくないというようになっていくだろうと思いますよね。火に油を注ぐことをあえてやるのかと云ったら、それはお巡りさんも嫌がるだろうという話なので、やはりこういう場にはふさわしくないという話なのではないでしょうか。

では、どうするのかというときに、やはりやってはいけませんということをごどこかで言っておいて、やったら大変ですよというふうにしていくことだろうと思うわけですね。今思うと、タイトルからおかしかったですね。教育委員長も教育長も「平成17年」と言っ

たのに、タイトルは「2005」とあるわけでしょう。あれも違和感があるし、式典というふうにあいさつしているのにもかかわらず、式典らしさが何もないとか、細かいことはそれこそいろいろあるので、まあ、プロジェクトチームは全市的なところでしてもらおうというのでいいと思いますよ。細野さんはそれに新成人を入れるという考えを持っているわけですね。みんな五者五様の考えがあるでしょうから、議論していく必要があると思います。

米山生涯学習総務課長 庁内でその辺をよく考えます。

小田原委員 それは、今すぐにやっていかなければ間に合わない話でしょう。

齋藤委員 去年もさんざんお願いしましたけど。

名取委員長 やはり成人を祝う式と考えたら情けなかったですね。

小田原委員 マスコミに追い打ちをかけられちゃったから余計ですね。

名取委員長 そうですね。やはりもっとみんなが感動するような成人式にしていきたいと思っています。やらなければならないことですから、私どもも頑張らなければならないと思っていますが。

齋藤委員 ちょっと感じることはあるのですが、八王子テレメディアがありますよね。式典当日も最初から最後まで撮影していました。それで、そのVTRを私見ましたけれども、なぜ顔を隠すのか。それこそ凛として、ああやって会場に上がっている子たちを全部映すべきだと思いますよ。あの現状をたくさんの市民の方々に見てもらうべきだと私は思う。やはりこういう成人式が今、八王子市の現状なんですよと、いろんなところで意見をもらうべきだと思いますね。そのくらいのことは覚悟で彼らだって上がっているだろうから。私、少しこれは暴言になるのかどうか分かりませんが、なぜ舞台に上がっている彼らの顔にぼかしを入れているのか、全く意味がわからない。堂々と出してもらいたい。それで、1日に何回でも上映してもらって、これが成人式の現状だというものをを見せていただきたいと思います。実は私、地域の仲間たちとみんなで話しているときに、やはりみんな見てみたいと。全国にもっともっと上映してもらいたいと。実際どんなやつかというのを、私だけじゃなくてみんな言っていますよ。

小田原委員 実際、ちゃんまげの何とか君は、目立ちたいからやっているということを書いていましたよ。撮られたいから、そうやってみんなと違ったことをやって目立ちたいからやったと。だから、私はそのぼかしのテレビを見ていないけれども、ぼかしを入れることは彼らの希望にも反するわけだね。

齋藤委員 堂々とやりましょうよ。映してあげましょうよ。それで、どこのだれなのかということをはっきりしてもらっても私はいいと思いますよ。彼らもそれが目的なのかもしれないけど、親の方々とか地域の方々がそれをどう見るか。あれはテレメディアにしっかり言ってもらって、ぼかしを取ってもらいたい。言えないですか。

小田原委員 テレメディアは、彼らの希望に乗りたくないから隠したのではないのですか。映してもらいたいというふうに本人は言っているわけだから。

小澤生涯学習総務課主査 インタビューを受けていらっしゃる方なんかには、出しますけどいいですかという許可をとっていらっしゃるんです。ぼかしを入れているのは、要するに、相手の承諾がとれていないということになりますね。それができるのかできないのかと言われても、ここでは御回答できませんので。

米山生涯学習総務課長 犯罪であれば出していいですけど、その辺のところは法的な部分がどういうふうになるのか聞きながら、ぼかしが取れるかどうかを聞いてみます。

齋藤委員 ぜひ聞いてください。私はそういう意見です。彼らの思うつぼでもいいじゃないですか。みんなわかるわけですから。ああ、どこのだれだれがやったということを知らせていいじゃないですか。

米山生涯学習総務課長 2人だけは、私は個人的には情報が入っています。というのは、仲間がいますので、その成人者に聞くと、あそこの中学のだれだれという話は2人ほどは把握しております。情報ネットを広げれば把握できます。

石川教育長 その辺も大分、これは新成人だからね。しかもまた変わっちゃうわけで、それが問題ですよ。組織された集団じゃないわけだからね。不特定多数だから。

小田原委員 学年によって波もあるからね。

石川教育長 本当にきっちりやるなら、やっぱりかなり力づくで抑えないと無理ですよ。とりあえずは、様々な改善策を考えていこうということですから、やってみて、そのほかによその荒れたところはその後どうなったのか、そういったような情報もぜひ集めて、使えるものがあればうちの方にも活用してみたらどうかと思います。

小澤生涯学習総務課主査 次回に報告しようと思ったのですが、一応荒れたと言われているところについて、私どもと同じぐらいの人口の類似都市についてまとめをさせていただきました。3つほど荒れたところがありまして、ここでは具体的に何市という話は差し控えさせていただきたいと思いますが、荒れていたものについてはアトラクションで舞台を使わないようにした。式典だけを行政でやって、その後については映画を流すだとか、あ



るいは体力チェックだったり、二十歳の献血だったり、催し物じゃないですが、そのような形で成人式を促したというような、ステージを要しないような形のアトラクションに切り替えていったというところが、今回聞いた3市の中ではほとんどがそういう話でした。これは昨年荒れた伊東、これは八王子市とは規模が全然違いますけども、ここについては危機管理マニュアルをつくって、力を入れさせないようにしていると言っていました。これについてはまた御報告させていただきます。

小田原委員　　お願いがあるけれども、これはお願いというか、私たちがやることだと思っておりますが、中学を卒業して、あとは成人式を市が面倒を見てという、そういう話ですよ。その間全く空白になっていますよね。教育長からお話があったように、もう来年は人が違っちゃうわけだから、今年の反省を踏まえて来年はこうやろうといったって当てはまらない話ですよ。今の中学3年生が何年後に、5年後ぐらいにこの式に参加する話になるわけだから、もうわかっているわけですよ。そういう子どもたちが成人式で騒がない、整然とした成人式、齋藤さんの言葉では凜とした成人式を行わせるためには、その間に何かやっていかなければいけない。町田市なんかの取り組みというのは、その前年に、19歳のときに取り組まれているわけだけれど、それを16、17、18、19というふうにして積み上げていって、成人式で、もう今度はおまえたち、あとは面倒見ないぞと、自分が責任持ってどういうふうに市民として生きていくかというのを、市長もしくは教育長、主催者の代表が言う。そして、市議会議長が出てくるというのは選挙権の問題が大きいから出しているのだらうと思うので、そういう話をきちっとやっていく。積み上げがないとそのときだけ考えてもだめじゃないのかなというふうに私は思っています。ぜひ考えていきたいなと思います。

名取委員長　　また大変な仕事にならうかと思えますけども、どうぞしっかり頑張ってくださいと思います。ということで、どうもありがとうございました。

ほかに報告することはございますか。

岡本学校教育部参事　　数字の訂正だけ、済みません。先ほど不登校の関係で、405から143を引いたら258と言いましたけど、暗算が間違っておりまして262でございます。申しわけございません。

坂本学校教育部長　　ほかにはございません。

名取委員長　　以上で公開での審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。

ほかにはないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退室願います。

また、事務局についても、関係部長及び参事並びに課長及び担当者のみ出席願います。

【午後 3 時 4 5 分休憩】